

心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・
環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：子どもの成育環境分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会 臨床医学委員会 健康・生活科学委員会 環境学委員会 ○土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第一部、第二部、第三部横断的な心理学・教育学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、環境学委員会、土木工学・建築学委員会合同の子どもの成育環境分科会は第20期の2008年より、成育空間、成育時間、成育方法、成育コミュニティと課題を変えて、提言を行ってきた。日本学術会議子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会の対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」(2007年)で報告されたように継続的にこの4課題を検討することが必要であり、提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育空間の課題と提言—」から10年を経過した現状をレビューし、第24期には、より実効性のある提言をするべく、関係省庁の政策と、子どものおかれている現状との関係を把握しながら、研究討議を行う。特に、子どもの声が騒音と子どもに不寛容な社会の変化、また一方に過度の安全、清潔を追求する環境等、社会の変化を子どもの成長の観点から問題提起し、そのための必要なエビデンスは何か学術的研究課題も探求する。
4	審議事項	1. 提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育空間の課題と提言—」以降10年間の検証 2. 省庁の担当と協議しながらの政策転換のための必要とされるエビデンスの探求 3. 少子化、分断される社会において子どもが成育する社会のあり方の将来像を描くこと に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続